

国土交通省 国土政策局

平成26年度 「小さな拠点」形成を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進に関する調査 「小さな拠点」づくりモニター調査地域の募集概要(事前周知用)

- 集落地域における「小さな拠点」づくりに向けた合意形成・プランづくりの過程における課題やその解決手法等について、下記モニター調査を行い「小さな拠点」づくりの実践的なノウハウの蓄積・普及を図る。
- このため、「小さな拠点」づくりに意欲のあるモニター調査地域を募集する予定。(正式な公募は6月中旬頃の予定)

モニター調査地域 (15地域程度)

対象地域

- (1)過疎地域等において、人口減少や高齢化が進む集落が複数散在する小学校区等の地域
- (2)「小さな拠点」づくりに向けた合意形成・プランづくりに取り組む意欲がある地域

応募主体

- (1)「小さな拠点」づくりを主体的に進める集落地域に根ざした地域団体
- (2)関係市町村との連名による応募、又は関係市町村からの推薦が必要等

モニター調査の内容 (H26.8頃～H27.2頃)

- (1)「小さな拠点」づくりを検討するための協議会等の構築
 - ※構成：地域団体、関係市町村等
- (2)合意形成・プランづくりに向けた検討
 - ※上記協議会等が主体となり検討
 - 【調査項目の例】
 - ◆生活サービスや地域活動の実態把握
 - ◆住民ニーズの把握
 - ◆小さな拠点づくりのプラン(活動内容、場所・施設、運営方法等)の検討
 - ◆「小さな拠点」とその周辺の集落とを繋ぐ交通手段等についての検討等
 - ※必要に応じ、住民等へのアンケート調査、ワークショップ等を実施
- (3)モニターレポートの作成
 - ※調査実施状況について2回程度作成

国土交通省

■調査地域の選定

- ◆応募内容の的確性、実行性、具体性、継続性等を基準に選定

■調査事業の受託業者 (全調査地域を総括)と連携して調査を実施

- ◆「小さな拠点」づくりガイドブック(H25.3)を活用した先進事例等の情報提供
- ◆外部アドバイザーからの助言提供 等

※モニター調査に必要な経費(実費)負担

■成果の活用

- ◆ホームページ等により公表
- ◆様々な機会での成果発表